

まちづくりの目標4

人と人がつながり、互いに支え合い、 健康で安心して暮らせるまち

住民や区、医療及び介護関係者、NPO、ボランティア、各種団体、企業、行政等の多様な主体が連携しながら、様々な困難を抱えている個人や家庭を支え合い・助け合う仕組みを構築するとともに、その担い手の発掘・育成を行い、誰もが継続して安心して暮らせるまちを目指します。

4-1 健康・医療

**施策の基本方針
(施策が目指す姿)**

個人だけでなく、家族や地域全体で健康づくりに取り組めるよう、健康にかかわる情報や機会・場が充実したまちを目指します。誰もが必要な医療を適切に受診できるまち、安心して医療を受けられるまちを目指します。

施策方針

- (1) 疾病予防・健康づくりに対する意識の向上
- (2) 各種健診事業の充実
- (3) 必要な医療を受けられる体制づくり
- (4) 医療費の適正化

歯と口の健康週間



たけとよスマイル体操
(中山サロン)

4-2 地域福祉

**施策の基本方針
(施策が目指す姿)**

住民みんなが地域社会を構成する一員としてまちづくりに参加し、地域ぐるみで福祉を支えるまちを目指します。

施策方針

- (1) 地域福祉を支える人づくり
- (2) 多様な福祉ニーズに対応した体制づくり



サマー・ボランティアスクール

まちの将来像

心つなぎ みんなでつくる スマイルタウン

重点施策方針

1. 住みよいから、住みたいまちへ
2. 子どもの学び・育ちを応援するまちへ
3. みんなが元気に活動・活躍するまちへ

4-3 高齢者福祉

施策の基本方針 住み慣れた地域や家庭において、高齢者が安心していきいきと暮らし続けられるまちを目指します。
(施策が目指す姿)

施策方針

- (1) 高齢者の生きがいづくり
- (2) 介護予防事業の充実
- (3) 社会的に支援が必要な方への暮らし支援



憩いのサロン

4-4 障がい者福祉

施策の基本方針 障がいのある方が地域において、相談や必要な支援を受けながら社会参加し、健やかに安心して暮らせるまちを目指します。
(施策が目指す姿)

施策方針

- (1) 相談支援体制の充実
- (2) 障がいのある方に対する理解の促進
- (3) 障がいのある方の自立支援の推進
- (4) 療育・教育の充実



障害者週間作品展

4-1 健康・医療

現状と課題

現 状

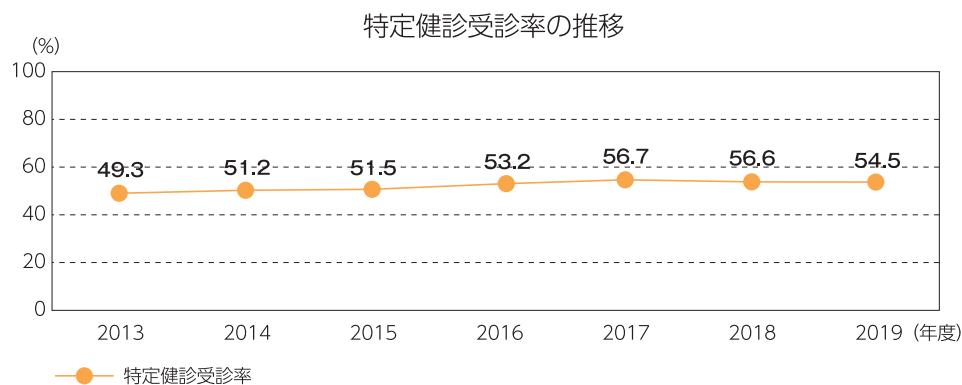
- 年齢を重ねるにつれて健康で元気に暮らすことに関心が高くなっていますが、生活習慣の改善に至る方が少ない状況です。
- 腹囲の基準値を超える方、メタボリック症候群の方、循環器疾患を抱えている方が多い状況です。若い頃より体重が大きく増加した中高年層が多くみられます。
- 高齢化が一層進み、今後は療養や介護の需要が増え、医療や介護にかかる費用が増加することが予想されます。
- 家庭生活の多様化により、生活が不規則となったり、運動不足になる等、健康に影響する生活習慣や健康づくりの取組に差がみられます。
- 新型コロナウイルス感染症という、前例のない感染症の拡大防止を図るための対策を進めています。

課 題

- 生活習慣の改善意欲と健康意識の向上を図る必要があります。
- 要介護状態への引き金となりうるメタボリック症候群や循環器疾患等の生活習慣病について、特に若い世代・働き盛りの方の予防意識の向上を図る必要があります。
- 増加傾向にある医療や介護の支出を抑え、持続可能な制度にしていくためには、予防的事業や医療費の適正化に取り組む必要があります。また、そのための正しい知識を普及する必要があります。
- 幼少期からの良好な健康状態を保つことや正しい生活習慣を身につけることが、生涯を通じて健康的な生活を送る上で大切です。このため、個人だけでなく、家族全体の心と体の健康づくりを支援する必要があります。
- 若年層を中心とした健診受診率が低い層に健診を受けるきっかけをつくり、健康に関する情報提供をする必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症等、前例のない感染症の拡大防止対策として、住民の生活や社会活動の維持に向けた新たな体制づくりが必要となっています。



生活習慣病予防教室



重点施策方針

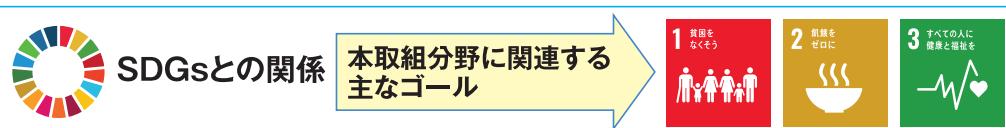


施策の基本方針(施策が目指す姿)

- 個人だけでなく、家族や地域全体で健康づくりに取り組めるような、健康にかかわる情報や機会・場が充実したまちを目指します。
- 誰もが必要な医療を適切に受診できるまち、安心して医療を受けられるまちを目指します。

成果指標

指 標	説 明	現状値 (2018年)	中間目標 (2025年)	最終目標 (2030年)
健康づくりの機会や対応への満足度	町民意識調査で、「健康づくりの機会や対応が充実している」ことに『満足』または『やや満足』と回答した割合	22.2%	26%	30%
特定健康診査の受診率	国民健康保険加入者40歳から74歳(特定健診対象者)のうち、特定健診を受診した割合	56.6%	61%	65%
病院や休日診療等の受診しやすさへの満足度	町民意識調査で、「病院や休日診療等を受診しやすい」ことに『満足』または『やや満足』と回答した割合	23.6%	27%	30%



4-1 健康・医療

施策方針

<p>(1) 疾病予防・健康づくりに対する意識の向上</p>	<p>①気軽に取り組める健康づくり情報の提供や生涯スポーツ、生涯学習を通じて、住民自らの健康づくりを推進します。 ②町の健康事業に参加した方や健診を受診した方が健康課題に気づき、生活を改善し、継続して健康生活を送るための支援を行います。 ③若い世代や働き盛りの世代から健康づくりを始めることができる体制づくりを進めます。 ④こころの健康づくりを支援するために情報提供・相談を実施し、関係機関と連携し、支援体制の構築を図ります。 ⑤家庭での正しい生活習慣や疾病、感染症等の予防の取組に対する情報発信を行います。</p> 
<p>(2) 各種健診事業の充実</p>	<p>①生涯を通じて、各世代に合わせた切れ目のない健診が受けられる環境を整備します。 ②健診結果を生活改善に活かせるよう事後指導・相談を実施します。 ③疾病の早期発見・早期治療のために健診事業を継続します。</p> 
<p>(3) 必要な医療を受けられる体制づくり</p>	<p>①広域的な医療機関の連携強化に努め、救急医療体制の充実を図ります。 ②誰もが必要な医療を受けることができるようにするため、福祉医療制度や不妊治療等の助成を行います。 ③在宅当番医制による休日診療等の地域医療情報をわかりやすく提供する等、医療機関を受診しやすい環境を整えます。 ④新型コロナウイルス感染症対策を教訓として、新たな感染症に対応できる体制づくりを進めます。</p> 

重点施策方針

(4)
医療費の適正化

- ①健康や安心した暮らしを支える仕組みとして国民健康保険制度、後期高齢者医療制度を継続するため、医療費支出の適正化に努めます。
 ②医療に対する正しい知識を提供し、適切な医療を選択できるよう支援します。



関連計画

- 第2期健康たけとよ21スマイルプラン(2012年度策定 健康課)
- 第2期武豊町国民健康保険データヘルス計画(2018年度策定 保険医療課)
- 第3期武豊町特定健康診査等実施計画(2017年度策定 保険医療課)
- 第2次武豊町地域福祉計画(2017年度策定 福祉課)
- 第8期武豊町高齢者福祉計画・介護保険事業計画(2020年度策定 福祉課)
- 第2期武豊町子ども・子育て支援事業計画(2019年度策定 子育て支援課)

4-2 地域福祉

現状と課題

現 状

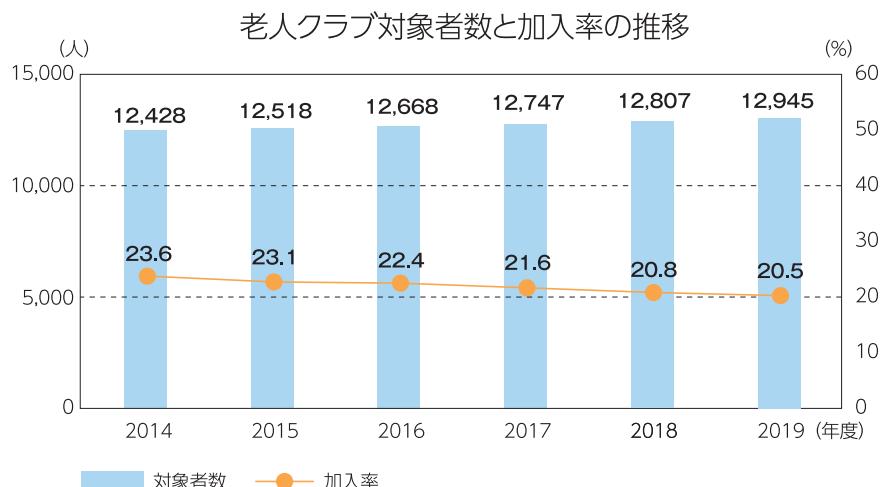
- 現行の対象別の福祉制度では解決することが困難な、いわゆる8050問題^{*27}やダブルケア^{*28}等、制度の狭間や複合的な課題を抱える世帯が増加傾向にあります。
- 高齢化率については、全国平均より低いものの、上昇傾向にあります。また、老人クラブ等の地域活動団体加入率の低下や、役員等の担い手の不足が生じています。

課 題

- 高齢、障がい、子育てといった対象別の枠組みを超えた連携の仕組みづくり等、生活課題を抱える世帯を丸ごと受け止めるための、相談支援体制を整える必要があります。
- 団塊の世代が後期高齢者になる2025年問題を始め、団塊ジュニア世代が高齢者になる2040年問題も視野に入れ、一人ひとりが「我が事」としてお互いに支え合うような意識の醸成を図る等、地域共生社会の形成について考える必要があります。



福祉まつり



施策の基本方針(施策が目指す姿)

- 住民みんなが地域社会を構成する一員としてまちづくりに参加し、地域ぐるみで福祉を支えるまちを目指します。

用語解説

*27 8050問題……80歳代の親が、50歳代の子の生活を支えるといった家族が増加しているという社会問題のことです。

*28 ダブルケア……育児期にある方(世帯)が親の介護も同時期に担う状態を指します。晩婚化・晚産化等を背景にダブルケアとなる方が増加しています。

重点施策方針



成果指標

指 標	説 明	現状値 (2018年)	中間目標 (2025年)	最終目標 (2030年)
ボランティア活動への参加率	福祉課の実施したアンケート調査で「ボランティア活動」について『参加している』と回答した割合	23.0% (2016年)	30% (2021年)	35% (2026年)
地域で支え合う風土があることへの満足度	町民意識調査で「近所で共に助け合い、支え合う関わりがある」ことに『満足』または『やや満足』と回答した割合	20.7%	25%	30%

施策方針

(1) 地域福祉を支える人づくり	<p>①地域には、様々な生活課題を抱えた方が身近に暮らしていることを理解するきっかけをつくるため、福祉に関する取組や情報を紹介し、福祉意識の醸成に努めます。</p> <p>②福祉教育を社会福祉協議会と協力し実施します。障がいや高齢の枠組み中心の福祉教育にとどまらず、社会的包摂^{*29}の視点に基づいた福祉教育プログラムを検討し、地域や学校の中で展開します。</p> <p>③子どもから高齢者まで幅広い世代を対象に研修会等を開催し、地域福祉リーダー等の人材育成や発掘を行います。</p>
(2) 多様な福祉ニーズに対応した体制づくり	<p>①地域共生社会の実現に向けた、全世代・全対象型地域包括支援体制の整備について検討を進めます。</p> <p>②生活困窮やひきこもり状態にある方に対して、問題の早期把握に努め、自立した生活を営むための支援について、関係機関と連携して検討します。</p> <p>③複合・重層的な課題を抱える世帯を支援するとともに、地域での見守りと支え合い活動を充実するため、地域福祉の推進を図ることを目的とする社会福祉協議会を始めた、様々な機関や事業者等と連携を図ります。</p>

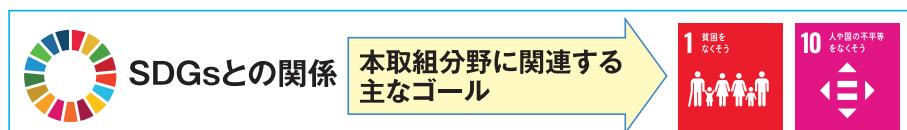
関連計画

■第2次武豊町地域福祉計画(2017年度策定 福祉課)

■武豊町自殺対策計画(2018年度策定 福祉課)

用語解説

*29 社会的包摂……社会的排除と反対の概念で、排除されがちな社会的に弱い立場の方も社会の一員として、共に支え合う考え方です。ソーシャル・インクルージョンともいいます。



4-3 高齢者福祉

現状と課題

現 状

- 支援の必要性が高まる75歳以上の後期高齢者の増加が見込まれます。
- ひとり暮らし・認知症高齢者の増加と、地域でのつながりの希薄化が進む中で、高齢者が孤立することが懸念されます。
- 地域における見守り活動事業の展開や、高齢者の居場所となるサロン活動を支援していますが、サロンを運営するボランティアの高齢化や、サロンへの参加者の固定化等が見られます。



介護予防教室

課 題

- 誰もができる限り長く自立した地域生活を送れるようにするために、高齢者の生きがいづくりと介護予防を推進する必要があります。
- 介護予防・生きがいづくり・見守り活動の拠点であると同時に、世代を超えた交流の場ともなっている憩いのサロンを長期的に継続するため、未参加者への参加促進及びサロンボランティアを養成する必要があります。
- 要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進する必要があります。
- 介護保険制度を持続可能な制度としていくため、介護予防事業の充実を図り、健康寿命の延伸を目指す等、制度を適切に運営する必要があります。



施策の基本方針(施策が目指す姿)

- 住み慣れた地域や家庭において、高齢者が安心していきいきと暮らし続けられるまちを目指します。

重点施策方針



成果指標

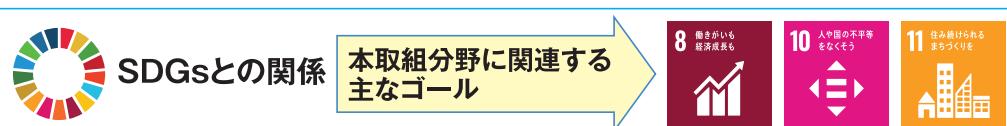
指 標	説 明	現状値 (2018年)	中間目標 (2025年)	最終目標 (2030年)
第1号被保険者 要支援・要介護認定率	第1号被保険者認定者数÷高齢者数×100 ※施策により上昇を抑える	13.0%	17.7%	18%
ボランティアに参加している 高齢者の割合	福祉課の実施した健康とくらしの調査で「ボラ ンティアグループへの参加」に『月1回以上』と 回答した割合	13.1% (2016年)	15%	20% (2028年)

施策方針

(1) 高齢者の生きがいづくり	①町内全域で行っている「憩いのサロン事業」を維持・継続させるため、担い手の確保に努めます。 ②生活支援を行う事業主体や協議体と連携する生活支援体制整備事業を推進し、高齢者が活躍できる場(仕事・ボランティア等)の充実を図ります。 ③高齢者の交流施設の運営、敬老事業、生涯学習や社会活動の支援を行います。
(2) 介護予防事業の充実	①閉じこもり等の何らかの支援を要する方を早期に発見する介護予防把握事業や介護予防に関する基本的な知識や予防に効果的な運動等に係る普及啓発を行う介護予防普及啓発事業等を推進し、要介護状態となることの予防または要介護状態等の軽減・悪化の防止を図ります。 ②憩いのサロンや体操サロン等を実施し、すべての高齢者を対象とした介護予防事業の充実を図ります。 ③加齢による心身機能の低下の早期発見・早期対応の取組を充実します。 ④認知症があっても住み慣れたまちで暮らすことを目指す、「共生」と「予防」を柱とした認知症施策を推進し、認知症の本人及び家族を地域全体で支えます。
(3) 社会的に支援が必要な方への暮らし支援	①健康や安心した暮らしを支える仕組みの一つである介護保険制度を適正に運営します。 ②見守り・支援が必要な方を地域で支える体制の充実を図ります。 ③移動困難者に対する支援の検討を進める等、高齢者の生活支援サービス体制の整備に取り組みます。 ④高齢者虐待の防止や成年後見制度の利用等、高齢者の権利擁護を推進します。 ⑤地域の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を推進します。

関連計画

- 第2次武豊町地域福祉計画(2017年度策定 福祉課)
- 第8期武豊町高齢者福祉計画・介護保険事業計画(2020年度策定 福祉課)



4-4 障がい者福祉

現状と課題

現 状

- 障がいのある方の増加や高齢化の影響もあり、それぞれが抱える問題の複雑化等、対応が困難となる事案が増加傾向にあります。



授産製品の販売

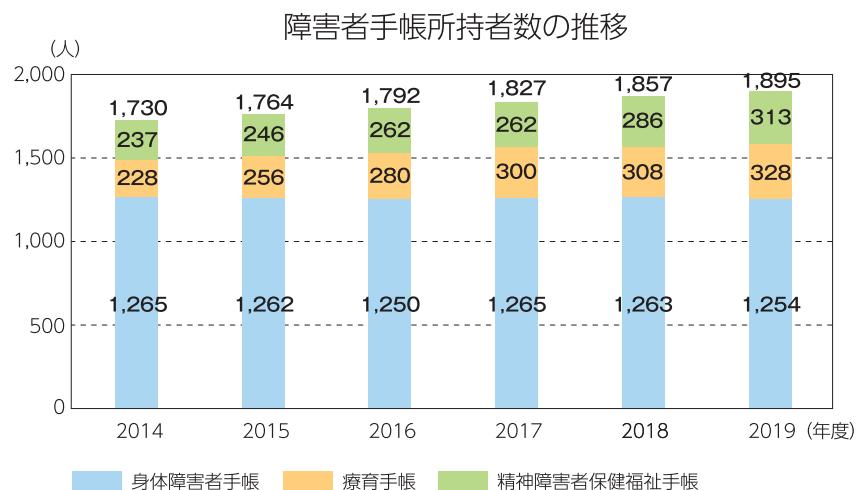
- 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が2016年(平成28年)4月1日から全面施行されました。この法律を知っている住民は20.9%(平成29年アンケート調査結果)にとどまっています。

- 障がいのある方が携帯し、日常の場面で困った時、災害や緊急の時にまわりの方に支援を求めるきっかけをつくるヘルプカードの認知度が低い状況です。

- 障がいのある方の重度化や、精神障がいのある方の増加等に伴い、障害福祉サービスを始め、各種サービスに対するニーズが多様化しています。

課 題

- 障がいの種別に応じた総合的な相談支援、地域の相談支援の中核的な役割を担う存在が必要です。
- 障がい福祉施策を進めるにあたっては、一人ひとりの住民の理解と手助けが必要であり、障がいに関する基礎的な理解をさらに深める必要があります。
- 一人ひとりの障がい特性に合ったきめ細かな対応ができるようにするために、障害福祉サービス等を担う社会資源の不足は、広域的な対応により必要なサービスを確保する必要があります。



施策の基本方針(施策が目指す姿)

- 障がいのある方が地域において、相談や必要な支援を受けながら社会参加し、健やかに安心して暮らせるまちを目指します。

重点施策方針



成果指標

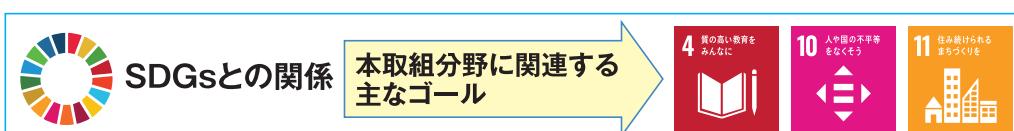
指 標	説 明	現状値 (2018年)	中間目標 (2025年)	最終目標 (2030年)
障がいのある方にとっての暮らしやすさ	福祉課の実施したアンケート調査(障がい者用、障がい児用合算)で「武豊町が障がいのある方にとって暮らしやすいまち」かどうかについて『暮らしやすいまちだと思う』と回答した割合	70.4% (2017年)	75% (2023年)	77% (2029年)
障害者差別解消法の認知度	福祉課の実施したアンケート調査(障がい者用、障がい児用、町民向け合算)で「障害者差別解消法」について『知っている』と回答した割合	20.9% (2017年)	34% (2023年)	40% (2029年)

施策方針

(1) 相談支援体制の充実	①地域の相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターの設置や障がい者相談支援センターの機能強化について検討します。 ②人工呼吸器を装着している等、日常生活を営むために医療を要する状態にある医療的ケア児等の専門的な領域にも対応できるよう、関係機関との連携を広域的に進める等、相談支援体制の整備を検討します。
(2) 障がいのある方に対する理解の促進	①障がいのある方に対する理解の促進を図るための啓発を実施します。 ②障害者差別解消法の理念や制度、相談窓口等の周知を図るとともに、合理的配慮の提供体制の確保について検討します。 ③障がい者虐待の防止や成年後見制度の利用促進等、障がいのある方の権利擁護を推進します。
(3) 障がいのある方の自立支援の推進	①福祉サービスを利用しながら、地域で安心して自立した暮らしができる環境づくりを進めます。 ②障がいのある方の自己決定を尊重し、その意思決定の支援に配慮するとともに、各種活動等の支援を通じて社会参加を促進します。
(4) 療育・教育の充実	①児童発達支援事業を行っているあおぞら園を地域の中核的な療育支援施設である児童発達支援センターに移行していくことについて検討します。 ②障がい児及びその家族に対し、身近な地域で支援できるように、障害児通所支援等の充実を図るとともに、障がい児のライフステージに沿って、切れ目のない一貫した支援を提供する体制の構築を図ります。 ③保育園や児童クラブ、小中学校において、個々の障がい特性に応じた支援の充実を図ります。

関連計画

- 第2次武豊町地域福祉計画(2017年度策定 福祉課)
- 第2次武豊町障がい者計画(2017年度策定 福祉課)
- 第6期武豊町障がい福祉計画・第2期武豊町障がい児福祉計画(2020年度策定 福祉課)
- 第2期武豊町子ども・子育て支援事業計画(2019年度策定 子育て支援課)



分野
5

安全・安心

まちづくりの目標5

災害に強く、 安全・安心に暮らせるまち

住民一人ひとりの防犯・交通安全意識を高め、犯罪や交通事故のない安全・安心なまちを目指します。また、地震や集中豪雨等の自然災害に対する個人や地域、組織の対応力を高めるとともに、新型コロナウイルス等の感染症拡大への対応を強化し、災害に強く、安全性の高いまちを目指します。

5-1 防災

施策の基本方針 災害への備えや安全性が確保されているまちを目指します。
(施策が目指す姿)

施策方針

- (1) 地域防災体制の充実・強化
- (2) 防災意識の啓発及び向上
- (3) 災害時における情報通信手段の強化
- (4) 災害に強い基盤の構築
- (5) 武豊町地域強靭化計画の推進

消火体験



防災訓練

まちの将来像

心つなぎ みんなでつくる スマイルタウン

重点施策方針

1. 住みよいから、住みたいまちへ

2. 子どもの学び・育ちを応援するまちへ

3. みんなが元気に活動・活躍するまちへ

5-2 防犯・交通安全

施策の基本方針
(施策が目指す姿)

犯罪のない安全・安心なまちを目指します。
徒歩や自転車で安全に道路を通行できるまちを目指します。

施策方針

防犯パトロール(青パト) ↗

- (1) 地域での防犯活動の支援
- (2) 空き家等対策の推進
- (3) 歩行者や自転車の安全確保
- (4) 防犯、交通安全意識の啓発



← 飲酒運転根絶運動

5-1 防災

現状と課題

現 状

- 東日本大震災を始め、近年全国で大きな災害が頻発した影響もあり、自然災害への防災意識は高まっています。町内でも自主防災会等を中心に地域での防災活動が活発に展開されるようになっています。
- 近い将来、南海トラフ沿いで大規模地震が発生し東海地方を襲うと予想されており、理論上最大想定によると、最大震度7、最短55分で3.2mの津波が到達するとされています。
- 臨海部を中心に、台風等による高潮浸水による被害も懸念されています。
- 武豊町防災ガイドブック、防災マップを作成し、自然災害に対する基礎的な知識・情報の普及・啓発を行うほか、小学校等での防災福祉教育に力を入れています。
- 公共施設の主要構造部分についての耐震対応は完了しています。
- 国では、強靭な国土、経済社会システムを備えるべく、「国土強靭化」のための取組を重点的に推進しています。

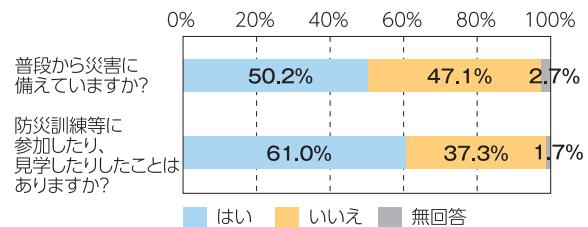


防災訓練

課 題

- 自然災害から身を守るために、「公助」はもとより、「自助」、「共助」が大切です。災害についての知識を身につけるための機会を提供していくとともに、区や地元企業等が自発的に行う防災活動について継続的な支援を展開する必要があります。
- 災害についての知識を地域に定着させていくために、防災福祉教育を充実する必要があります。
- 自主防災会や武豊町防災ボランティアの会等で活動する人材の高齢化が進んでいることから、後継者を育成する必要があります。
- 大規模災害が発生した場合、被害情報や避難所情報、交通情報等、住民が求める情報を迅速かつ確実に届ける必要があります。ソーシャルメディアの有効活用等、情報共有手段の多様化に対応する必要があります。
- 公共施設については、天井等の非構造部材の耐震対策を進める必要があります。
- 耐震性の無い住宅の耐震改修及び、耐震性の無い住宅やブロック塀、老朽化した空き家の撤去支援等を行い、安全な住環境の整備を進める必要があります。
- 河川、上下水道、同報無線等、社会的インフラについては、計画的に整備を進める必要があります。
- いかなる自然災害等が発生しても機能不全に陥らず、強くしなやかで強靭な地域を作り上げるため、「地域の強靭化」に向けた取組を着実に展開する必要があります。

日常生活における防災意識・行動



資料:町民意識調査(2018年(平成30年))

重点施策方針

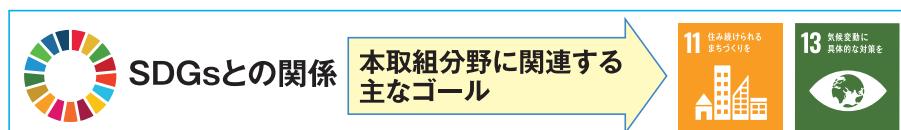


施策の基本方針(施策が目指す姿)

- 災害への備えや安全性が確保されているまちを目指します。

成果指標

指 標	説 明	現状値 (2018年)	中間目標 (2025年)	最終目標 (2030年)
武豊町一斉情報配信 サービス登録件数	メールサービス登録者数	5,500件	6,000件	7,000件
災害への備えができる いる住民の割合	町民意識調査で「普段から災害に備えている」と回答した割合	50.2%	55%	60%
木造住宅耐震診断実施戸数	当該年度までに「民間木造住宅耐震診断事業」により、耐震診断を実施した木造住宅の総戸数	1,400戸	1,750戸	2,000戸



5-1 防災

施策方針

(1) 地域防災体制の充実・強化	<p>①地域の防災活動を推進するため、消防団や自主防災会を始めとする地域の自主防災組織の充実・強化を支援します。</p> <p>②地域が一体となって防災活動に取り組めるよう、地域とボランティア団体、学校、NPO、地元企業・事業所等との連携強化を図ります。</p> 
(2) 防災意識の啓発及び向上	<p>①講師を招いての防災講話や講演会を開催します。</p> <p>②体験の中で防災知識を習得できるような、防災イベント等を開催します。</p> <p>③保育園・こども園、小中学校における防災福祉教育の充実を図ります。</p> <p>④ハザードマップの作成、防災ガイドブックの更新、充実を図ります。</p> 
(3) 災害時における 情報通信手段の強化	<p>①武豊町一斉情報配信サービスの普及を促進します。</p> <p>②SNS等を活用し、様々な情報発信に努めます。</p> <p>③災害時において必要不可欠な情報通信機能が確保できる仕組みを整えます。</p> 

重点施策方針



(4) 災害に強い基盤の構築	<p>①上下水道施設の耐震化や更新を計画的に進めます。</p> <p>②老朽ため池の耐震化を診断結果等に基づき計画的に進めます。</p> <p>③道路ネットワークの整備及び強化を進めるとともに、無電柱化の検討を進めます。</p> <p>④防災機能を備えた施設の整備を進めます。</p> <p>⑤民間住宅等の耐震対策、老朽化した空き家等の撤去促進を支援します。</p> <p>⑥公共施設において、特定天井の改修等、非構造部材の耐震対策を計画的に進めます。</p> <p>⑦災害時の避難所における新型コロナウイルス等の感染症対策に向けた体制整備を進めます。</p>
(5) 武豊町地域強靭化 計画の推進	<p>①武豊町地域強靭化計画に基づき、PDCAサイクルを確立し効率的・効果的に国土強靭化施策を推進します。</p>



関連計画

- 武豊町地域防災計画(2018年度改訂 防災交通課)
- 武豊町津波避難計画(2018年度策定 防災交通課)
- 武豊町業務継続計画(2017年度策定 防災交通課)
- 武豊町国民保護計画(2010年度改訂 防災交通課)
- 武豊町建築物耐震改修促進計画(2020年度策定 都市計画課)
- 武豊町地域強靭化計画(2020年度策定 防災交通課)

5-2 防犯・交通安全

現状と課題

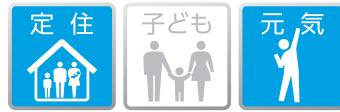
現状

- 町内の犯罪発生件数は概ね年間200件程度で、侵入犯、自転車盗、車上狙い、万引き等の窃盗犯がその大半を占めています。全国的には、特殊詐欺、悪質商法等新しい手口の犯罪が発生しているほか、子どもを対象とした犯罪の発生等が社会問題となっています。
- 警察、住民と連携して防犯パトロール活動を展開しているほか、防犯灯のLED化が完了し、防犯カメラの設置促進に取り組んでいます。
- 防犯上、空き家の増加が新たな社会問題として顕在化しています。
- 古くからの市街地では道幅の狭い道路が多く、歩車分離が難しい状況や、出会い頭の事故の懸念等があります。
- 町民意識調査によると、「徒歩や自転車で安全に道路を通行できるまち」は重点改善分野(重要度が高いが、満足度は低い分野)の内で重要度が最も高くなっています。(29頁参照)
- 広報紙やCATV、広報車、キャンペーンの実施等を通じて、交通安全の意識高揚に努めているほか、保育園、小学校、老人クラブ等を通じて、実践的な交通安全教室を開催しています。

町内犯罪発生件数の推移



重点施策方針



課題

- 地域ぐるみで取り組む防犯活動を今後も継続する必要があります。しかしながら、防犯パトロール隊の高齢化が進んでいるため、住民の防犯に対する意識の高揚を図り、防犯パトロール隊等で活躍する人材を確保する必要があります。
- 地域ぐるみの防犯活動をさらに強化していくためには、地域と警察等関係団体との横のつながりを強化する必要があります。
- 増加する空き家に対処するため、不動産業者等との連携の中で流通促進を図る等の具体的な取組を展開する必要があります。
- 駅周辺での段差解消等については、駅前整備等とあわせて、バリアフリーの整備を継続的に実施する必要があります。
- 歩道のない道路や歩道が狭い幹線道路においては、歩道設置を推進し、とりわけ通学路の安全確保を図る必要があります。
- 交通指導員等による登下校の見守り活動や学校と連携した危険個所の把握等を強化するとともに、高齢者向けの交通安全教室の開催等、交通安全意識やマナーの向上を図るソフト面の取組を強化する必要があります。



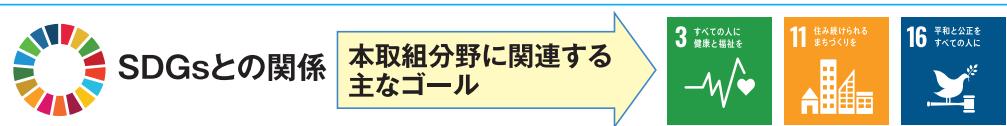
交通少年団

施策の基本方針(施策が目指す姿)

- 犯罪のない安全・安心なまちを目指します。
- 徒歩や自転車で安全に道路を通行できるまちを目指します。

成果指標

指 標	説 明	現状値 (2018年)	中間目標 (2025年)	最終目標 (2030年)
町道の歩道設置延長	基準日(4月1日)における歩道の総延長	39km	41km	43km
犯罪発生件数	当該年の1年間の刑法犯発生件数	223件/年	165件/年	150件/年
交通事故発生件数 (人身事故)	当該年の1年間の交通事故発生件数 (人身事故)	145件/年	120件/年	100件/年
飲酒運転検挙者数	当該年の1年間の飲酒運転検挙者数	11人/年	5人/年	0人/年



5-2 防犯・交通安全

施策方針

(1) 地域での防犯活動の支援	<p>①防犯パトロール隊員の確保育成を支援します。</p> <p>②地域が一体となって防犯活動に取り組めるよう、地域とボランティア団体、学校、NPO、地元企業・事業所等との連携強化を図ります。</p> <p>③各地域が取り組む防犯灯の設置を支援します。</p> <p>④通学路を中心に、交通量の多い交差点へ防犯カメラの設置を推進するとともに周知を図ります。</p>  
(2) 空き家等対策の推進	<p>①空き家等の実態調査、地域と連携した空き家情報の収集等を通じて、空き家の発生抑制に取り組みます。</p> <p>②空き家所有者への相談体制を構築することで、管理不全の空き家の解消を図ります。</p> <p>③空き家の流通促進に向けた対策を推進します。</p> <p>④倒壊の危険がある空き家の撤去支援を行い、危険な空き家の解消を図ります。</p> 
(3) 歩行者や自転車の 安全確保	<p>①主要な歩行者動線となる道路については、自転車歩行者道の確保、段差の解消によるバリアフリー化、交差点改良等の道路の整備・改良を計画的に進めます。</p> <p>②カーブミラーやガードレール等の交通安全施設を整備します。</p> <p>③地域住民による見守り活動及び交通指導員による通学路パトロールを実施します。</p> 

重点施策方針



(4)
防犯、交通安全意識の
啓発

①防犯教室、交通安全キャンペーン、交通安全パトロール等により、住民の防犯意識と交通安全意識の高揚を図ります。



関連計画

- 武豊町都市計画マスターplan(2020年度策定 都市計画課)
- 第10次武豊町交通安全計画(2016年度策定 防災交通課)
- 武豊町道路整備計画(2020年度策定 土木課)
- 武豊町橋梁長寿命化修繕計画(2016年度改訂 土木課)
- 第2期武豊町空き家等対策計画(2020年度策定 防災交通課)